

会 議 録

会議名	令和5年度 第1回 垂井町地域公共交通会議
日 時	令和5年6月21日（水）13：30～14：20
場 所	垂井町役場2階 協議会室
出席者	委員総数15名中、15名（うち代理3名） 事務局3名
次 第	1 会長あいさつ 2 議事 （1）令和5年度予算及び垂井町地域公共交通計画策定支援業務発注について （2）令和6年度生活交通確保維持改善計画について 3 その他
議事要旨	<p>【事務局長】</p> <p>それでは 定刻となりましたので、ただいまから、第1回垂井町地域公共交通会議をはじめさせていただきます。私は、本日の会議の進行をさせていただきます企画調整課の小森と申します。どうぞよろしくお願いたします。次第に入ります前に、皆様には委員名簿と席次表を配布させていただいております。これをもちまして、委員の皆様のご紹介とさせていただきますので、よろしくお願申し上げます。また、略式ではございますが、委嘱状をお席の方に置かせていただいておりますので、よろしくお願申し上げます。それでは、はじめに本会議の会長であります藤塚副町長が、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>【会長】</p> <p>皆さん改めまして、こんにちは。副町長の藤塚でございます。本日は大変お忙しい中にもかかわらず、令和5年度第1回垂井町地域公共交通会議にご出席いただきましてありがとうございます。また日頃からですね、本町の地域交通に関しまして、ご理解とご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げるところでございます。新型コロナウイルスの感染症につきましては、5月8日からインフルエンザと同じ第5類に位置付けられました。社会生活におきましては、活気が戻ってきたというところでございます。しかしながら感染症が、弱まったわけではございません、また岐阜県においては、感染者多いということを知っておりますので、感染対策には十分気をつけていただきたいと思っております。さて、本町の巡回バスでございますけれども、今のところ事故も無く、順調に運行しているというふうに思っております。そんな中でですね、高齢化の進展や、運転免許証の自主返納によりまして、改めて巡回バスの</p>

必要性を感じているところでございます。今後におきましても、お客様の声を大事に安全安心な運行に努めて参りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、レジメのとおりですね、議事2件を予定しておりますので、それぞれよろしくお願いいたしますと思います。

【事務局長】

ここで、本日の会議の出席者数について、報告させていただきます。15名の委員数のうち、代理出席の方を含め、15名の方に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、次第の二つ目の議事に入りたいと思います。本会議の会議は、設置要綱第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長よろしくお願ひします。

【会長】

はい。それでは議事に入らせていただきます。令和5年度予算及び垂井町地域公共交通計画策定支援業務発注について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

企画調整課の高田と申します。失礼ながら座って説明をさせていただきます。最初に配付資料の確認をさせていただきます。会議次第、委員名簿、配席図、資料1、資料2、資料その他がでございます。よろしいでしょうか。議事(1)の説明の前に、補足説明といたしまして、机の上に置かせていただいた「地域公共交通調査等事業（地域公共交通計画等の策定への支援）」という国交省の資料をご覧ください。この資料に記載のとおり、地域公共交通計画の策定につきましては、補助対象事業者が地域公共交通活性化再生法に基づく協議会、つまり本会議となります。本会議の予算において、国からの補助金と、垂井町からの補助金を活用しまして、垂井町地域公共交通計画を策定してまいります。補足説明は以上でございます。

それでは、議事の(1)につきまして、資料1の1ページ目、令和5年度予算書についてご説明いたします。1歳入でございます、国庫補助金 822,000円、町補助金 2,466,000円、計 3,288,000円でございます。続きまして、2歳出でございます、事業費 3,288,000円、計 3,288,000円でございます。

続きまして、業務発注についてご説明いたします。今年度、垂井町地域公共交通計画策定支援業務を発注いたします。業務内容は、垂井町地域公共交通計画の策定、地域公共交通会議の運営支援でございます。予算について、皆様の同意をいただいた場合、本日入札を執行する予定でございます。契契約期間は、令和6年3月29日まで、業務委託先につきましては、平成26年度策定の垂井町地域公共交通計画から携わり、垂井町の公共交通に関し全体を通し

て認識している、株式会社テイコクとの随意契約を予定しております。業務の詳細でございますが、資料1の2ページ目に記載してありますように、地域の現状整理、公共交通の現状整理、現計画の達成度検証を行い、現在の垂井町の公共交通の課題及び基本的な方針・目標を検討します。そして、垂井町第6次総合計画などの上位・関連計画と整合を図りながら、方針・目標を達成するための施策・事業等を整理して、地域公共交通計画を作成します。私からの説明は以上でございます。

【会長】

ただいま、事務局の方から、説明をいただきましたが、何かご質問ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

はい、すみません、交通計画の策定ということで、令和7年度事業からのバスの運行補助金、フィーダー補助金の絡みもあってですね、計画を策定されるのかなっていうところもあるんですけど、そのフィーダー補助金と計画の連動化が7年度事業から始まるんですけど、そこら辺の計画への入り込みを今回の策定でやられるっていう理解でよろしいですか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

予算書の件で、現在328万8000円、前年比較はどうでしょうか。増減はどうなってますか。

【事務局】

今回、数年ぶりに計画策定業務を発注いたしますので、資料は持ち合わせてないんですけども、今回の予算としては328万8000円を予定しております。

【委員】

前年度増減は。

【事務局】

前年までの実績がございませんので、よろしく願いします。

【会長】

他によろしかったでしょうか。それでは、無いようでございますので、採決をさせていただきます。令和5年度の予算及び、垂井町地域公共交通計画策定支援業務発注につきまして、皆様方の同意をいただけますでしょうか。

【委員】

(承認)

【会長】

ありがとうございました。それでは、同意をいただいたということで、令和5年度予算及び垂井町地域交通計画策定支援業務発注につきましては、業務の発注を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、今年10月からですね、国庫補助事業を申請するために行ってまいります、令和6年度生活交通確保維持改善計画につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

次に議事の(2)の説明をいたします。資料2の、まずは後ろから2ページ目の国交省のカラーの資料をご覧ください。本町の巡回バスは、国の地域公共交通確保維持事業の陸上交通：地域内フィーダー系統補助という補助を受けて、運行をしております。補助対象系統のイメージ図右下の交通不便地域として、地方運輸局長等が指定する地域フィーダー系統に該当しております。この国の補助を受けるために生活交通確保維持改善計画を策定するものでございます。参考に地域内フィーダー系統というのは、当町の巡回バスが地域間交通ネットワークであるJR東海道本線の垂井駅と接続する系統ということでございます。それでは、最初のページにお戻りください。令和6年度計画でございます。期間としましては令和5年10月1日から令和6年9月30日までとなっております。表紙の裏側、2ページ目をご覧ください。1の地域公共交通確保維持事業にかかる目的、必要性につきましては、一番下の段落にございますように、本計画における町巡回バスについては、JR垂井駅で接続しているほか、私的な公共施設、病院、商業施設を経由するなど、利用者ニーズに沿った路線となっております。高齢者を中心としたマイカーを利用することができないような住民が、日常生活を送るためにきわめて重要な手段となっております。これらの路線について持続可能な運行を維持していくために、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、持続的にサービスを提供できる公共交通を目指していきます。

3ページ目をご覧ください。地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果でございますが、(1)事業の目標では、令和4事業年度までの実績をもとに平均伸び率を算出し目標値を設定しております。また、費用対効果の数値目標としては、現状のままおさえしていくというような目標を設定しております。続いて、4ページでございますが、(2)事業の効果としましては、交通不便地域の高齢者など交通弱者の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保され、より活発な地域間交流及び社会参加の機会を促進し、地域活性化につなげて

いきたいと考えております。対象人口は、4月1日現在のものがございます。

次に3の2の目標を達成するために行う事業及び実施主体でございます。
①から⑤までは、毎年度、継続的に実施をしているところです。ここで、本日の資料には、記載がございませんが、今年度からサービスを開始しております、「親子パス」、「1日乗車券」について、⑥の事項といたしまして、次のように追記させていただきます。⑥親子や妊娠中の方の運賃を無料とする「親子パス」、1日乗り放題の「1日乗車券」を導入し、子育て支援、利便性の向上により、利用者の増加を図ります。以上となりますのでよろしくお願いいたします。

次に4の地域公共交通確保維持事業により運行確保を維持する運行システムの概要及び運行予定者につきましては、表1を添付しております。2枚めくった次のA4横長の表1をご覧ください。運行予定者は、垂井町でございます。各路線におけます運行系統、キロ数、日数、運行回数等を記載しており、計画運行日数は243日、1日8回で各路線1,944回を予定しております。また、表の右の方では、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の基準に適合していることを示しております。添付書類として次にA3の路線図を付けております。それでは5ページにお戻りください。12の地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要につきましては、表5を添付しております。ページを何枚かめくっていただきA3のカラーの路線図の次のページ、表5をご覧ください。人口集中地区以外の人口は、令和2年度の国勢調査ベースで13,027人、交通不便地域等の人口については、11,377人で局長指定により前年度末の住民基本台帳ベースとなっております。次に、その内訳が記載しています。添付書類として、次に人口集中地区図面を付けております。赤で示してありますのが人口集中地区で、それ以外が人口集中地区以外のところでございます。次の書類が、交通不便地域で、鉄道駅等からの1キロ円を外した濃い赤いところが、交通不便地域になります。

それでは5ページにお戻りください。17の協議会の開催状況と主な議論につきましては、平成26年度からの開催状況を記載しております。次の次、7ページ目をご覧ください。本日の開催までを記載しております。

生活交通確保維持改善計画については、以上でございますが、最後のページをご覧ください。参考までに令和4年度の実績一覧表を付けております。右下、1日の平均利用者数は、平成26年度の旧路線の数値は上回ってはおり、令和2年度の98.1人よりも増加していますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあったかと思われます。今後とも適正な巡回バスの運行をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。私の方からの説明は、以上です。

【会長】

ただいま事務局から説明をいただきましたが、何かご質問等ございますか。

【委員】

最初に配っていただいた、国土交通省の資料で左側の方で補助率のところですね、1/2（上限額 500 万円又は 1500 万円（地域公共交通計画）、1000 万円（地域公共交通利便増進実施計画）、500 万円など）と書いておりますが、これ、どういうふうに判断するのですか。

【事務局】

今年度、1/2 の補助率でございますので、事業費の 328 万 8000 円の 1/2 の額を国の方に要望しておったんですけども、全国各地において、この事業の補助金を使うところがたくさんございますので、国の方から満額補助ができないということでしたので、今年度の国の方からの補助金といたしましては、82 万 2000 円の事業費となっております。

【委員】

上限から比べてかなり低いところに落ち着いたんだよね。この助成金を取れる交通不便地域があるということやね。

【事務局】

全国に同じような状況の地域がございますので、応募が多数あったということですよ。

【会長】

その他よろしいでしょうか。それでは、無いようですので採決させていただきます。令和 6 年度生活交通確保維持改善計画につきましては、岐阜運輸支局へ提出することについて、皆さまの同意をいただけますでしょうか。

【委員】

（承認）

【会長】

ありがとうございます。ご異論もないようでございますので、令和 6 年度生活交通確保維持改善計画につきましては、岐阜運輸支局へ提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。議事につきましては、本日 2 件でございますので、これで終わりとなります。せっかくの機会ですので、何かございましたら発言よろしくお願いいたします。事業者の方で、今現在の状況といたしますか、コロナがある程度収まったところで、事業者の皆さんにお話していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

うちの方は、タクシー業務、バス業務をやらせていただいておりますが、コロナ禍により、タクシーの方は、半分になりまして、バスの方は、ほぼ動いて

いない状況ではありましたが、最近になりまして、状況としましては、タクシーの方は、午前中は戻ってきたなというところで、ただ夜が戻っていないというところで、そのようなドライバー配置も変更しました。ここへ来て、少し夜の方も動き始めたかなというところですが、なかなか今度は、ドライバー手当の方が難しいです。同じようなことがバスの方も言えまして、だんだんと旅行の需要も徐々に増えてきてはおるんですけど、なかなかそこに対応するドライバーの確保ができるのが難しい、現状としましては、そのような状況です。

【会長】

ありがとうございます。続きまして、お願いします。

【委員】

いつもタクシー業務にご理解いただきありがとうございます。状況は今、スイトさんがおっしゃったような形なんですけど、急に増えた需要に対して、ドライバーの数が足りてないのが現状です。特に大垣駅等ですね、垂井駅もですが、午前中にやはりビジネスマンが

タクシー待ちをたくさんされてるっていう現状がありまして、ちょっと覗きに行くと申し訳ない感じがあるんですけど、おそらく今の製造業とかですね、飲食業、私もそうです、バスもそうですが、全体的にどこもかしこも求人が必要っていう現状です。そうは言っても、地元の公共交通やってるっていうことで、徐々にといたしますか、今、若い方を入れてですね、以前は、ご年配のドライバーさんが多かったので、ちょっと機動力を上げてですね、その部分を補おうというところで、先日も20代の若い子が入ってくれて、今、張り切って頑張ってもらっています。ですので、求人に関しては、喉から出るほどご紹介とかいただきたいんですが、地道にやるしかないのかなと。それぞれお仕事は、今、たくさんあるので寂しいことはありませんので、そちらに向かって、努力していく必要があるというところです。また何かお力添えいただけるようなことがあれば、またよろしく願いいたします。以上です。

【会長】

続きまして、お願いします。

【委員】

いつもお世話になっております。ドライバー不足の話が深刻というのは、どこも問題になったんですけども、後程バス協会さんもお話されると思いますが、今、トラックなどで2024年問題っていうのが騒がれとるんですけども、実はバスも、その基準でなってきました、働き方の見直しっていうことで、普通に今と同じことやってても人数が足りないんで、また足りなくなるっていう、そういう状況になっていこうかと思えます。実際ですね、垂井ではないんですけど、山間地域などはバスの運転者がいないことによって路線バス

がなくなる、本数が少なくなったという、補助金とかで支えても、人がいなければ、公共交通が維持できないということが全国的に始まっておりますので、バス事業者や業界だということではなく、この地域の問題にまさしく直結する話でございますので、こういう場でですね、いろいろとドライバーのタクシーもそうですし、バスもそうですし、鉄道も結構大変なんですね、今、そういうお仕事に魅力がなくなったかどうかわかりませんが、朝早い、夜遅い、休みが不特定ってということですね、ちょっとずつ外国人の労働力を変えなきゃいけないんじゃないかというぐらいの話が今出ておりますので、それは後程バス協会様からで、名阪近鉄バスのお話をさせていただきますと、おかげさまでICカードを導入しました。不破高スクール線での利用が、ICカード、かなりいらっしゃいます。ということは、鉄道で乗られた方が、ICカードで、トイカが多いと思いますけど、それをそのままバスでもご利用していただくということで、前年より利用者がちょっと増えておりますので、このICカード、導入が3月13日の当日でも、300の方が利用されて、今、1,200~300人ということで、これ一回、年寄りの方が使わないんじゃないかっていうふうにみんな言われたんですけど、実はご年配の方が、障害を持った方が、かなり利用されておまして、何がいいかというと、お金のチャージをコンビニでできると、鉄道の駅や、今まで切符とかは、バス会社でバスの中で買ったりしなきゃいけないとか、またJRの大垣駅さんも名阪近鉄バスに使えるよとかいうことをPRしてくださってるので、こういう、ちょっと取っつきにくいかもしれませんが、ICカードや、最近スマホの乗車券も出ておまして、それも若い人しか使わないかなと思ったら、実はご年配の方が使われ、養老町さんの方においては、養老ペイっていうのがあって、それをデマンドバスで使えるんですけど、いろいろ特典つけたら、家族の方や、お孫さんから聞いててもやはり、マイナポイントじゃないですけど、ポイントが欲しいもんで、結構使うと意外に使えるよっていうのがあるので、これの紹介なんですけど、垂井町さんの方も乗車券出されたら、定期券とかそういうものを、役場まで行くの面倒だったら、ご自宅で、家族の方に聞いたら、これでできるよっていうのを一度、計画の中に入れたらどうかなということちょっと意見というか、アイデアですけれども、こんな参考になるとは思いますけど、計画に盛り込まれると、もっと親しみやすいバスになるんじゃないでしょうか。以上です。

【会長】

ありがとうございました。お願いします。

【委員】

最近のですね、バス業界に係る動きというか、状況をちょっとお話ししたいな

と思います。先ほどから人手不足、運転者不足というのは、もうご承知のとおりでございます。物流と一緒に、人流の部分でもですね、非常に厳しいというところがございます。そんな中でですね、最近ちょっと調査がありましてですね、岐阜県下に、県内に本社のある46社に対してですね、運転手不足の状況と、あと外国人の採用意向という部分の調査を行いました。その中で回答が、約半分20社から回答がございまして、県内利用者ですけれども、その20社の車両数が918台という、持っている会社なんですけれども全部で、不足する乗務員が全部で140名足りないというふうに回答がございました。単純に20で割って7名ぐらいですね、7名足りないというような状況にありますので、その中で、外国人の補充希望は17名というような調査がございました。確かに外国人の労働者に頼らざるを得ないような状況になっているというようなことです。我々の業界も運転者を確保するために、大型二種の補助の免許の、異種免許補助の助成とか、これについては県さんとか、国も支援していただいておりますけれどもそういった支援、また、事業者さん自体の努力の中でもですね、運転士の紹介について、今までは5万円の手当だったけれども20万円払いますよというようなですね、自分のところの身銭を切ってですね、運転手の確保に努めていくというような努力をしているところがございます。先日も飛騨の方の公共交通会議で出さしていただきまして、やはりそこでももう、利便を維持していくには当然、各維持していくためにも運転手はどうなんだという話が市長さんから、組長さんからも心配されておりました、組長さん自身も、もう運転手さんを公務員にしようとかかですね、あと過疎地における仕事の確保という意味でもですね、ドライバーさんという職を紹介してですね、移住ですね、本当に来てもらって、やっぱ山間部なので人が少ないので、そういったところを呼び込まなきゃいけないじゃないかというような話とか、そういう考えてみえる自治体さんもございます。本当にこの運転手不足というのは、今後ですね、公共交通の今の状況で維持できるかどうか、今、瀬戸際というふうに感じております。今から、本当に今日はないと、今後のですね、高齢化がますます進んでいく中で、今は乗れるけれども、10年後に、自分が車を手放さなきゃいけなくなった時にあるかどうかというようなですね、今のうちに、広域的にこの問題考えていかないと本当に大変な状況かなというふうに思っております。輸送の状況なんですけれども、コロナの方で大分ダメージを受けましたけれども、受けた中で一般の路線の分につきましては、大体7割5分から8割ぐらいの、コロナ前と比較して、回復状況には今のところなっています。ただ、若干県内にも差がございまして、県内全部に比べると若干西濃地域の部分が10ポイントぐらい低いというような状況です。これは路線バスですので、乗り入れ事業の方なんですけれども、貸切はといいますと、旅行

の形態が大分個人旅行というものが、皆さんなってきたという傾向がございます。そんな中で、学校関係については、修学旅行等については、ほぼ確保というか、依頼等があっていいんですけれども、団体旅行は本当に少ない。今までの消防団とか、自治体さんの団体が少ないということで、今後はですね、そこに向けて団体旅行の魅力を我々業界としても、魅力を訴えていくというような中で、収益アップを目指して、事業本体のですね、会社そのものの継続が図れるようにしてくれないといけないなというふうに思っているところでございます。そのような状況です。

【会長】

はい、ありがとうございました。よろしいですか、せっかくなので。

【委員】

そしたら、ちょっとPRさせていただきます、前回は取り上げましたけど、西美濃ライナー出向運行で、また引き続き行っております。週末は、愛地球博記念公園ジブリパークの方へ、バスが直通の便もありますので、特にお子様連れの方が、実は垂井の方からパレットピア大野まで車で来て、そこからベビーカーをバスに乗せて直接行かれたりというのちょっと聞いておりますので、乗り換え無しで名古屋へ行けますので、ぜひまた口コミで広げていただけたらと思います。ちょっと電車が垂井町さんにはありますので、JRさんのご利用も引き続きいただきながら、親戚の方から、大野や安八の方の方とかいらっしゃったら紹介していただけたらなと。

【会長】

はい、ありがとうございました。

ただいまの事業者団体の方が、現在の状況についてお話をいただきました。ドライバー不足が深刻な問題ということでましたので、参考にさせていただくところは、参考にさせていただきまして、協力できるところは協力していただきますようお願い申し上げます。その他に、これだけは言っておきたいなというのはよろしいでしょうか。それでは、議事の方につきましては、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。それでは事務局の方にお返ししますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございました。

また、議事につきましては、それぞれご承認いただきましてありがとうございました。今年度、巡回バス、また計画策定にしっかりと努めて参りますので、よろしくお願いいたします。また、先ほどいろいろご提言をいただきました、利用者の方もですね、利便性の確保ということからしても、しっかりと検討してまいりたいのでよろしくお願いいたします。最後にですね、3のその他でござ

ございますが、垂井町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について、事務局から説明させていただきます。

それでは、要綱の一部改正について説明させていただきます。今年度、この垂井町地域公共交通会議で、予算を組みまして法定計画を策定する業務を執行するうえで、令和5年6月1日付けて要綱の一部改正を行いました。改正内容としましては、最後の資料 その他 として添付してある新旧対照表のとおりでございます。第2条の事務所について及び第5条の監事について、第9条から第11条の財務に関する事項等について追加しました。今後、この要綱に基づきまして、事業を進めさせていただきます。私の方からの説明は、以上です。私の方からは以上です。

はい、ただいま事務局から説明をさせていただきました、要綱の一部改正につきまして、何かご質問等があれば、よろしく願います。

【委員】

いつからですか。

【事務局】

今年の6月1日からです。それではよろしくお願いいたします。

本日予定しておりました会議次第、すべて終了させていただきました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。